

2023年12月6日

三菱HCキャピタル株式会社所有車両の登録に関するご案内

弊社は、2021年4月1日の合併並びに商号変更に関する弊社所有車両の車検証における所有者商号変更の登録を完了しましたのでご案内いたします。

つきましては、登録完了後に関する注意事項をご案内いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1. 所有者名称の変更実施日

2023年12月5日

2. 変更対象車両

車検証備考欄に下記商号の記載がある車両

ただし、既に弊社との契約が終了し、車検証の所有者名義変更が未手続き

(下記商号のまま残っている)の車両は、今回の商号変更の対象外となります。

三菱UFJリース株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
19027

日立キャピタル株式会社
東京都港区西新橋一丁目3番1号
32031

日立キャピタル株式会社
東京都港区西新橋二丁目15番12号
24380

3. 注意事項

車検証備考欄の所有者名は旧商号(上記2.記載の商号)のままですが、国土交通省のデータファイルは新商号(三菱HCキャピタル株式会社)に変更済です。

そのため、対象車両の車検証の所有者情報の変更登録申請の必要はありません。

なお、車両に備え付けの車検証はそのままご利用可能です。

また、上記実施日以降に継続検査や変更登録などにより新たな車検証が発行される際には、車検証備考欄の所有者名は新商号(三菱HCキャピタル株式会社)で記載されます。

※上記実施日以降は対象車両の移転登録等の申請に弊社の謄本は不要となります。必要に応じて当書面を登録窓口へご提示いただきますようお願いいたします。

4. お問い合わせ

三菱HCキャピタル株式会社 お客様センター

(電話番号) 0120-881-783 (受付時間) 平日 9:00~17:00